

自主防災組織の皆様へ

地区防災計画普及に関する事業について 補助金を交付します！

＜地区防災計画とは＞

一定の地域に住む住民が、自分たちの地域の人命、財産を守るための助け合い（共助）について、自発的に策定する防災活動計画（地域の特徴を活かした災害時の地区ルール）のこと。

補助額：上限3万円

補助率：2/3

補助対象事業：(1)地区防災計画の策定及び更新に関する事業
例）印刷製本費（資料、防災マップ作成費など）



(2)地区住民への地区防災計画普及に関する事業
例）防災訓練に要する費用
研修会費（講師謝金など）

※対象とならない経費：災害時のための備蓄品（飲料水、食料、防災資機材など）



＜申請方法＞

事業実施前に申請書を市役所防災安全課または各地域庁舎総務企画課まで提出してください。

↓ 詳しい申請方法についてはコチラから



↓ 地区防災計画についてはコチラ



＜問合せ先＞

鶴岡市市民部防災安全課 TEL：35-1204 FAX：23-7665

E-mail：kikikanri@city.tsuruoka.yamagata.jp